

播磨町郵便応募型条件付き一般競争入札の応募案内

この応募案内は、郵便応募型条件付き一般競争入札（以下「郵便応募型入札」という。）の参加に当り、必要な手続きや注意事項を記載していますので、応募の前に必ずお読みください。

1 関係法令等

地方自治法、同施行令、播磨町財務規則、郵便応募型条件付き一般競争入札試行に関する要綱、播磨町建設工事請負（業務委託）契約約款等関係法令その他指示事項（以下「関係法令等」という。）を熟知のうえ、応募してください。なお、財務規則等は、播磨町ホームページにおいて示すとともに、播磨町総務グループ（以下「総務グループ」という。）においても閲覧できます。

2 虚偽記載の禁止

郵便応募型入札に係る申込書類等に虚偽の記載をし、工事契約の相手方として不適当と認められるときは、播磨町入札参加者等指名停止基準（以下「指名停止基準」という。）に基づき措置します。

3 設計図書等の購入

入札参加希望者は、設計図書等を購入していただきます。購入に際しては、入札公告で指定された期間内に設計図書等申込書（指定様式）により**ファクシミリで設計図書販売店へ事前に申込み**のうえ購入してください。なお、販売店についての詳細は下記のとおりです。

(株)六甲商会 加古川支店 [所在地：加古川市加古川町木村82番地]

FAX：079-429-2328 TEL：079-429-2301

営業時間 8：45～17：30（定休日：土曜・日曜・祝日）

4 設計図書等に関する質問

設計図書等に関する質問は、指定した期限までに**設計図書等に関する質問書**（指定様式）を使用し、総務グループまでファクシミリ（079-435-3398）により送付してください。当該質問に対する回答は、指定した期日に播磨町ホームページ及び総務グループにおいて公表します。

5 現場説明会

現場説明会は行いません。

なお、入札にあたっては、各自において、設計図書及び図面、その他関係書類並びに現場等

を熟知のうえ、入札してください。

6 予定価格の公表

郵便応募型入札の予定価格については、入札公告の中で公表します。入札金額については、この予定価格を超えることのないようご注意ください。なお、予定価格を超える金額記載をしたときは、当該入札書は無効となるとともに、指名停止基準に基づき措置します。

7 参加申込みの手続

- (1) 郵便応募型入札に参加を希望する者は、**播磨町郵便応募型条件付き一般競争入札参加申込書**（指定様式）、**入札書**（指定様式、別途任意の封筒に封かん）及び**積算内訳書**（指定様式）（以下「申込書類等」という。）に必要事項を記入し、記名押印の上封かんし、到着期限までに下記により郵送してください。なお、施工実績調書の提出を要する旨を定めた工事については、必ずそれを添付してください。
- (2) 郵送方法は、**一般書留郵便**で播磨本荘郵便局留としてください。申込書類等を総務グループへ持参するなど、播磨本荘郵便局留以外の方法での申込みは無効となります。
なお、この場合の郵送料は、入札結果にかかわらず入札参加希望者の負担とします。
- (3) 入札参加申込みに使用する封筒は、**入札参加申込専用封筒**によるものとし、**設計図書購入時に販売店にて無料配布**します。
- (4) 町が受理した申込書類等は、引換え又は書換えをすることができません。ただし、入札への参加を取り消す場合は、入札参加取消書（指定様式）に記名押印し、入札参加申込書の到着期限までに総務グループへ提出してください。
- (5) 入札参加希望者は、入札書等の到着期限までに、申込書類等を播磨本荘郵便局に到着するよう郵送してください。**期限を過ぎて到着した申込みは、無効となります。**
- (6) **1枚の入札参加申込専用封筒に入れることができる申込書類等は、1件分に限り**ます。

8 申込書類等の作成要領

申込書類等の作成にあたっては、次の事項に注意し作成してください。なお、**記載内容に不備がある場合は無効**となります。

- (1) 申込書類等は、黒のペン又はボールペンで記入してください。
- (2) 申込者及び入札者欄については、入札参加者の住所又は所在地、商号又は名称及び当該事業所の代表者職氏名（**支店等で登録している場合には、必ずその支店長等の氏名で記名押印し、本社の代表取締役等の氏名では記載しないでください。**）を記載し押印してください。
- (3) 入札書の日付は、入札（開札）年月日を記載してください。
- (4) 積算内訳書の作成にあたっては、**必ず入札金額と合致させてください**。また、値引きの計上により入札金額と合致させることは認めません。
- (5) 入札参加申込専用封筒には、開札年月日、件名、住所又は所在地、商号又は名称及び代表者氏名、配置予定技術者を明記してください。

(6) 記載事項を訂正するときは、誤字に 2 重線を引き、上部に正書し、訂正箇所に押印(入札参加資格審査申請時に届け出た使用印鑑)してください。ただし、金額の訂正は一切認めません。

(7) 記載又は押印漏れ、内容の不備等がある場合には、無効となるので十分ご注意ください。

9 郵送する前の最終確認

郵送する前に、次の項目を十分点検してください。なお、**記載内容に不備がある場合は無効**となります。

(1) 入札参加申込専用封筒

開札年月日

件名

入札者の住所又は所在地、商号又は名称、代表者氏名

配置予定技術者

(2) 入札参加申込書

日付(郵便局窓口持参日を掲載)

申込者の住所又は所在地、商号又は名称、代表者職氏名

入札参加資格審査申請時に届け出た使用印鑑の押印

工事(業務)番号

工事(業務)名

(3) 入札書

日付(開札日を記載)

入札者の住所又は所在地、商号又は名称、代表者職氏名

入札参加資格審査申請時に届け出た使用印鑑の押印

工事(業務)名

入札金額

(4) 入札書用封筒(様式の指定なし、表面に次の内容を記載し封かんのこと)

「入札書」と記載する。

工事(業務)名

入札者の商号又は名称

(5) 積算内訳書(正しく積算し、入札金額と合致していること。)

工事(業務)名

入札者の商号又は名称、代表者職氏名

入札参加資格審査申請時に届け出た使用印鑑の押印

(6) 実績調書(ただし、提出を求めた工事のみ同封すること。)

10 参加申込みの無効

次の各号のいずれかに該当するものは無効とし、参加申込がなかったものとしします。

- (1) 入札に参加する資格のない者又は参加要件等を満たさない者により申込みされたもの
- (2) 持参、宅急便等で総務グループに直接送致されたもの
- (3) 町指定の入札参加申込専用封筒を使用しないもの
- (4) 一般書留以外の方法で郵送されたもの
- (5) 入札参加申込専用封筒の記載内容に誤り又は漏れのあるもの
- (6) 募集情報で指定する到着期限より後に播磨本荘郵便局に到着したもの
- (7) 播磨本荘郵便局において総務グループ宛局留分として引渡しがなされなかったもの
- (8) 同一の入札について、2 以上の入札参加申込専用封筒で申し込んだもの

11 入札の無効

次の各号のいずれかに該当する入札は、無効となります。

- (1) 入札参加申込書、入札書又は積算内訳書が同封されていない入札
- (2) 入札参加申込書、入札書及び積算内訳書に入札者の記名押印のない入札
- (3) 入札参加申込書、入札書及び積算内訳書に記載された事項が異なる入札
- (4) 1 枚の入札参加申込専用封筒の中に、複数の入札の申込書類等を同封した入札
- (5) 1 枚の入札参加申込専用封筒の中に、同一の入札について複数の申込書類等を同封した入札
- (6) 入札参加申込専用封筒に記載した事項と、その封筒に同封された入札参加申込書、入札書用封筒、入札書又は積算内訳書に記載された事項が異なる入札
- (7) 入札金額と積算内訳書の合計金額が異なる入札(積算内訳書に値引きの記載は認めない。)
- (8) 誤字、脱字等により意思表示が不明瞭であるもの又はこれを訂正して押印のない入札
- (9) 工事(業務) 名、入札金額、日付、入札者の所在地、商号又は名称、代表者職氏名の記載のない入札又は不明確な入札
- (10) 入札金額を訂正した入札
- (11) 談合その他の不正行為によって行われたと認められる入札
- (12) 虚偽の申請により資格を得た者のした入札
- (13) 施工実績調書の提出を要する旨を定めた入札について、申込書類等にそれが添付されていない入札または施工実績が満たされていない入札
- (14) 予定価格を上回る価格でした入札
- (15) 入札書用封筒の記載内容に誤り又は漏れのある入札
- (16) 入札に関する条件に違反した入札

12 開札について

- (1) 入札参加申込書を提出した者又は当該入札事務に関係のない職員でなければ、立会人となることはできません。ただし、開札を傍聴することはできます。
- (2) 開札場所への入室を希望する者は、担当職員の指示に従わなければなりません。
- (3) 開札場所においては、携帯電話等の通信連絡機器は電源を切るか、マナーモードとし、

開札場所内での通話や私語は禁止します。

13 入札の停止、中止及び取消し

緊急やむを得ない理由等により、入札を執行することができないと認めるときは、入札を停止、中止又は取り消すことがあります。なお、この場合において、当該入札のために要した費用は、すべて入札参加申込者の負担とします。

14 入札に係る申込書類等の取扱い

有効、無効を問わず入札に係る申込書類等、入札参加申込専用封筒及び入札書用封は、返却しません。

15 落札者の決定

落札者を決定した時は、その旨を当該落札者に通知するとともに、契約手続きについて説明を行いません。通知を受けた者は、契約手続きについて担当職員の指示に従ってください。

16 異議の申立て

入札者は、開札後、この注意事項及び募集案内、関係法令等の入札条件の不知又は内容の不明を理由として、異議を申し立てることはできません。

また、郵便事故等により申込書類等が開札場所に到達しなかったことに対する異議を申し立てることはできません。

17 契約に当たっての留意事項

(1) 落札者は、入札参加申込専用封筒に記載した配置予定技術者を当該工事（業務）に配置してください。別の者を配置することはできません。

(2) 適正な技術者（参加申込時に記載した配置予定技術者）を配置できない場合は、契約は締結しません。また指名停止基準により措置する場合があります。

(3) 施工（履行）に当たっては、適正な技術者を必ず配置するとともに、当該技術者の死亡、退職等特段の理由がある場合を除き、**その変更を認めません。**

(4) 建設労働者の確保及び適正な賃金等労働条件の改善に留意し、労働災害の防止に配慮してください。

18 その他

応募案内、提出書類等の内容を変更する場合があります。変更時にはホームページでお知らせしますので、必ずご確認ください。

お問い合わせ先 播磨町総務グループ（TEL：079-435-0355）